

人のしるしに



中畝地 里沙さん
堂前 沙織さん
中畝地 里佳さん

「人となりに」とは…
文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てることを目的としています。

「人となりに」とは…

文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てることを目的としています。

運命の出会い

10月に開催されるかごしま国体に臨む堂前沙織さん、双子の中畝地里佳さん、里沙さんの3人姉妹。ホッケーを始めたのは、沙織さんが小学5年生、里佳さん、里沙さんが小学3年生の時。

特にホッケーに興味があった訳ではなく、習い事をしたと思っていたところ、学校でホッケースポーツ少年団のチラシが配られたことがきっかけで3人のホッケー人生がスタートしました。里沙さんは、「本当はピアノがしたかったけど、ピアノは反対された」と話します。

プレッシャーを感じながら

「中学生ぐらいまでは練習に行くのも嫌だった」全然楽しくなかった「辞めようと思っていた」とよほど練習がきつかったからか、3人とも苦しい思い出が多いようです。しかし、試合でゴールを決めたり、チームが勝つたりと、出来ることやうれしいことが増え、楽しくなってきたそうです。インターハイや国体の出場についても、出場して当たり前というプレッシャーを感じながら、3人は目標を達成していきました。

憧れの人とプレーするために

中学校でホッケーを辞めようと思っていた沙織さんには憧れ

の先輩がいました。本市出身でホッケー元日本代表の大田昭子さん、沙織さんの2年先輩です。沙織さんは、「大田さんはみんなの憧れでした」と話します。

そんな憧れの先輩とプレーしたいと思った沙織さんは、その気持ちをモチベーションに、高校でもホッケーを続けることができたそうです。

地元の人たちへの思い

「少年団の頃から高校時代まで、ホッケーを教えてくれたのは樋脇地域の方々。九州でもホッケー専用のコートは少ないのに、小さい頃から当たり前のように専用コートで練習ができる環境にすごく恵まれていると思う。地域全体でサポートもしていただき感謝しています」と話します。現在、里佳さんは少年団のコーチとして後進の育成にも携わっているそうです。

3姉妹で臨む国体

かごしま国体では、沙織さんはスタッフとして、里佳さんと里沙さんは選手として参加する予定です。

沙織さんは、国体延期前は選手として出場したいと思っていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で、医療従事者として仕事をしてきたこともあり、断念せざるを得ませんでした。

一緒に出場することが夢だった3人。それぞれにエールを送ってもらいました。

「選手としては出場できないけど、上位を目指して頑張ってほしい。スタッフなので声を出して2人を応援できないけど、心の中では、大声で応援しています」

妹たちから姉へ

「自分が出場できなくて悔しい気持ちもある中、スタッフとして参加してくれて、うれしいし、安心感がある。お姉ちゃんに勝利をプレゼントしたい」(里佳さん)

「地元に戻ってくるきっかけになったのはお姉ちゃんがいたから。3人で出場したかったけど、お姉ちゃんの分まで頑張った結果を残し、有終の美を飾りたい」(里沙さん)



▲大会で優勝した時の写真

燃ゆる感動 かごしま国体

国体通信 vol.18

「薩摩川内市ここでのしもうガイドブック」(かごしま国体さつまсенだい電子ガイドブック)

このガイドブックには、国体の情報や競技の魅力だけでなく、観光地や飲食店の紹介、交通情報など、たくさんの情報が詰まっています！会場で、より楽しむための事前チェックにとっても便利です。全国から来訪される選手や大会関係者に対し、おもてなしの意味も込めてぜひ紹介してください。

かごしま国体 さつまсенだい 電子ガイドブック

二次元コードを読み取るつん♪

スマートフォンを活用して もっとかごしま国体を楽しもう!

モバイルスタンプラリーを開催!

スタンプラリーの期間

競技会場：各競技開催中

市内物産施設：9月7日(木)～10月16日(月)

上記期間中、各競技会場や市内物産施設に設置してある二次元コードを、お持ちのスマートフォンで読み込むと、ポイントが獲得できます。獲得したポイントの数に応じて、本市の魅力ある特産品などが当たる抽選に応募することができます。皆さんもぜひ、国体の会場に足を運んで、モバイルスタンプラリーに参加しましょう!



問合せ先

燃ゆる感動かごしま国体 薩摩川内市実行委員会事務局 (国体推進課内) (内線 6431)

▲ホームページ ▲Instagram

VOL.23 防災トピックス

大切な命を守るため 新しい交通ルールを守りましょう

- ① 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう
- 令和5年4月1日から、大人も子どもも、全ての自転車利用者に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。
- ② 自転車乗車中に亡くなった約6割の方は頭部を損傷し、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて約2.2倍も高くなるという統計結果が示されています。このような自転車事故の被害を軽減するためには、自転車用ヘルメットを着用して頭部を守ることが重要です。

自転車に乗るときは自転車用ヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。

適用された新たな交通ルール

動キックボードなどは、新たな交通ルールが適用されていますので注意しましょう。

- ③ 電動キックボードに関するルールを確認しましょう
- 令和5年7月1日から、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなど一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)は、自転車と同様の交通ルールが適用されます。

市ホームページには特定小型原動機付自転車の基準など、新たな交通ルールの詳細を掲載していますので、正しく理解し安全に運転しましょう。

特定小型原動機付自転車の保安基準項目

前照灯 (ヘッドライト)
警告音 (クラクション等)
バッテリーの安全性
PSEマーク等の基準への適合を確証
(注)最高速度表示灯
車道等では点灯、歩道では点滅
制動装置 (ブレーキ)

方向指示器 (ウィンカー)
その他満たすべき基準
走行安定性
段差等を安全に走行できること
スピードリミッター
設定最高速度を超えて加速しないこと、走行中は設定最高速度の変更ができないこと

尾灯、制動灯 (テールランプ、ブレーキランプ)
後部反射器 (リフレクター) など

▲市ホームページ

▲出典：国土交通省ホームページ